

令和6年2月19日

保護者 各位

稚内市教育委員会教育部
学校給食課長 新井 久美子

給食の再開について

日頃より、学校給食運営にあたり、多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の給食停止により、ご心配とご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げますとともに、副食対応等のご協力をいただき、感謝申し上げます。

給食センター内全ての職員の再検査を実施した結果、再検査を行った職員全員の陰性が確認できました。

先日は、2月22日（木）まで給食を停止し、2月26日（月）から通常の給食を再開するとご連絡いたしました。2月22日（木）から通常の給食（主食、牛乳、副食）を提供できることとなりましたので、お知らせいたします。なお、2月21日（水）には、ごはん・牛乳、持参いただく副食の他に、「胚芽ふりかけ」を追加で提供させていただきます。

学校給食については、各関係法規や衛生管理マニュアルに基づき運営させて頂いており、安心安全な給食の提供のための重要事項である調理従事者の健康観察についても、引き続き、食中毒の未然防止対策として、万全の態勢で取り組んでまいります。

今後とも安心安全な給食の提供に職員一同努めて参りますので、ご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

記

- 1、給食再開日 : 令和6年2月22日（木）
- 2、給食再開日の提供メニュー : 醤油ラーメン・小籠包・もやしのオイスター炒め・型抜きチーズ・牛乳
(当初予定の「給食センターだより」に記載のもの)

稚内市学校給食センター（内線478）
TEL33-6513 ・ FAX33-6514